

産 総 第 111号

平成14年6月19日

宮城県産業振興審議会

会長 四ツ柳 隆夫 殿

宮城県知事 浅野 史郎

今後の産業振興に関する基本方針について（諮問）

このことについて、産業振興審議会条例(平成12年宮城県条例第109号)第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

諮問の内容

県においては、現在の厳しい社会経済情勢を踏まえ、より効果的で戦略的な産業振興施策の展開を図るため、(仮称)産業振興ビジョンを策定することとしておりますが、貴審議会において、今後の産業振興に関する基本方針について調査・検討を行い、意見をとりまとめの上、答申されますようお願いいたします。